



2007 August
VOL. 387

商工会とやま

●発行/富山県商工会連合会
●責任者/石澤義文 ●定価/一部50円
●住所/〒930-0853 富山市赤江町1-7
●TEL 076-441-2716 FAX 076-433-8031
●発行日/平成19年8月20日(毎月1回20日発行)
●URL: http://www.shokoren-toyama.or.jp
●昭和52年3月12日第三種郵便物認可

(八尾町商工会地域)

組織再編 前進!

富山県南部地域の五商工会 九月二十六日、合併協議会設立へ

富山県南部地域(大山、大沢野細入、八尾町、山田、婦中町)の五商工会は、昨年十一月に合併検討委員会を設置して商工会の合併について協議を重ねて来た。

そして、今般、平成二十一年四月一日の新設合併を目指して、九月二十六日に五商工会において合併協議会発会式を行うことになった。

五商工会の合併後の会員数は約二千四百で、同じく二十一年の合併を目指している南砺市地域の会員数約二千八百に次いで、県下二番目の大きな商工会の誕生となる。また、大沢野細入商工会は、昨年四月の合併(大沢野町商工会と細入村商工会)に続いて、二度目の合併となる。

県商工会連合会では、市町村合併による同一行政の中で商工会の連携の必要性や、

行財政改革に伴う商工会の改革への取り組み、さらに県内商工会の自立的発展と、事務局体制の充実、財政の合理化、多様化する会員ニーズに応えるために組織再編を進めているが、これまで他に四つの地域でも合併に向けた取り組みが具体化している。

各地域で、合併検討委員会や合併促進協議会等が既に設置されており、組織・財政・事業の専門部会とワーキング委員会、合併に伴う事務所所在地や会費賦課基準、地域振興事業などについて検討をしている。

他の四地域の協議会等は次のとおり。

平成二十一年四月一日合併

射水地域の四商工会(小杉、大門、大島、下村)
九月に会員説明会を開催し、十月に合併契約締結式を

主な内容	
2	経営審査委員会研修会、「紅そら」を利活用ブランドへ
3	マルシェを利活用ブランドへ
4	商工会長視察研修、特産品クリ
5	商工会元気シリーズ 元気推奨優良店
6	商工会NEWS、アドバイス経営チャレンジ創業、ワンポイント
7	パートタイム労働法改正、経営者休業補償制度
8	9月各地イベント案内

予定。(会員数、約千六百)

平成二十一年四月一日合併

南砺市地域の七商工会(福光、福野、井波、城端、五箇山、利賀村、井口)
六月の合併協議会発足により、各専門部会・ワーキング委員会、合併内容の細部検討中。(会員数、約二千八百)

富山県北部地域の三商工会(水橋、和合、呉羽)
昨年九月に合併促進協議会を設置して検討を重ねて、十一月に合併協議会発会式を予定。(会員数、約千四百)

高岡市地域の三商工会(中田・戸出・福岡)
昨年八月から合併検討委員会を設置して協議を重ねて、近く合併協議会準備会を開催(会員数、約千百)

商工春秋 「だましのテクニク」という映画があったか。遠い昔のことであったけれど、最近「だます人、だまされる人」と題した教養本が多く出ていて、だましのテクニクが幅をきかせていることを裏付ける。デリバティブといった取引もまた、だましの数倍の取引が成立して、束の間巨万の富を得る。その一方で突然、大会社が何十億円もの損失発生で経営破綻する。そして、ねずみ講、金券取引など、社会問題化した事件も多い。虚偽申告やインサイダー取引事件が表面化するや、その企業の価値が全く薄っぺらであったことがわかる。やがてあざむかれた人々の嘆きや狼狽ぶりが報じられるのだが、今なお、だましは生きる知恵、才覚などと、助長する風潮が漂う。それだけに、人間の生き方や倫理観を育む企業風土こそ、蘇生されなければならない。

適正なる運用と利用拡大を

マル経審査委員研修



マル経審査のポイントを勉強する審査委員

県商工会連合会は八月三日に県中小企業研修センターにおいて、小企業等経営改善資金融資制度(マル経制度)の審査委員等七十二名出席のもと、適正なる運用と利用拡大を図られることを目的として平成十九年度マル経審査委員研修会を開催した。

研修会では、財団法人北陸経済研究所特別研究員の山本正臣氏から「地域力は文化力」と題して講演があった。山本氏は、九谷焼や加賀野菜・和菓子为例にし地産・地消の重要性を訴え、それには地域の生活様式と一体となる(確立する)ことが大切である

り、そのようにしていくことが地域産業の発展にも大いに繋がっていくと話された。

続いて、国民生活金融公庫富山支店長の澤田和美氏より「県内の景況・金融情勢及びマル経資金の活用促進について」、高岡支店長の中川卓三氏と融資課長の浦前光伸氏より「マル経推薦書の見方・審査のポイントについて」の説明があり、マル経審査委員としてマル経資金の適正な運用と利用拡大についてお願いがあった。

地域資源 全国展開支援事業

「紅そば」を 利賀ブランドへ

利賀村商工会

中小企業庁の「地域資源全国展開プロジェクト」支援先の利賀村商工会は、七月十七日に県利賀芸術公園合掌において第一回目の実行委員会を開催した。

城岸一明利賀村商工会長は、「利賀地域の新たな特産品の開発に力を入れ、特に紅そば

を商品化して、利賀ブランドの確立を目指したい」と挨拶した。

実行委員会は、城岸商工会長や清水南砺市商工課長、地元各団体の代表者など十九人で構成。「紅そば香 ロハス村」から発信、利賀のビスタ「レ・ツーリズム」の事業内容やスケジュールなどを検討した。主な内容は次のとおり。

ネパールとの交流をきっかけに栽培を始めた紅そばの食品としての価値を高め、利賀ブランド化を確立する。遊休施設を活用した岩魚と触れ合う体験や、森林浴活動の新しい取組み・観光客誘致の実施。そばうち体験、そば刈り体験、枝打ち体験などを組み合わせたエコツアーの企画、販路拡大。

ロハスな村の観光資源、新特産品をネットの有効活用や交流都市利用により販路拡大。また、実行委員会では利賀ブランド確立に向け、これからは「紅そば」という表現をすることに決めた。

同商工会は、既に紅そばを利用した缶詰の栽培用キット

やそば茶ゼリーなどを試作している。

八月四日には、利賀村地域内において、参加者約百人が紅そばで高価な「高嶺ルビー」の種まきを行った。また、同地域内の「めんめん館」で、ネパール原産のそば「紅そば」を使い特産品化を目指して試食会を実施した。



約百人が種まき 10月中旬に収穫

商工会員増強運動中

目標 県全体組織率70%

県商工会連合会では、廃業等による会員数の減少に歯止めをかけるため、平成二十年三月まで「会員増強運動」を実施しています。

お近くで新規開業事業所等があれば、地元商工会もしくは県商工会連合会迄ご連絡下さるようお願いいたします。

創業や経営革新を積極的に支援!!

創業を目指されている方
経営革新を考えている方
窓口相談 専門家派遣 情報提供

お気軽にご相談下さい
相談無料



経営革新支援アドバイザーセンター

- 富山県商工会連合会アドバイザーセンター 076-441-2716
- 富山県東部アドバイザーセンター(入善町商工会内) 0765-72-0163

あなたの再チャレンジを強かにバックアップします。

現在行っている事業の見通しがつかない

相談メニュー

廃業経験を活かして再起業を行いたい

- ・ 経営の再生
- ・ 再起業に係る事業プラン
- ・ 早期の事業撤退
- ・ 支援機関の紹介
- ・ 事業転換
- ・ 専門家派遣

早期転換・再挑戦 支援窓口

富山県商工会連合会 総合支援室内 TEL 076-441-2716

商工会合併のメリットと 商業活性化策を研修

商工会長視察研修 8/7〜8/9

県商工会連合会は、商工会組織再編の検討に資するとともに、商工会が取り組むべきまちづくりや地域振興策について視察研修した。

加美商工会(宮城県)

加美商工会は、平成十五年に四商工会の新設合併により誕生。合併後のメリットとして、財政面において費用弁償等が大幅に削減、本所の職員数増により会員からの相談対応の迅速化・職務の専門化が可能になったと説明を受けた。

昭和縁結び通り商店街(山形県) 昭和の品物を店舗に飾る十九の「昭和ミニ資料館」により、商店街に交流人口の増加を生み出すことに成功。また、ロゴマーク制作にて商店街のイメージ作りに寄与していた(株)まちづくり会津(福島県)

既存建物の表層部分の修景による「大正浪漫調」の街並みづくりと、「四つ(いす、トイレ、お茶、お荷物)のどうぞ」運動にて、ふれあいのま

ちづくりの推進を行い、まちなかの散策客が増加した。

特産品開発を支援

特産品クリニック 生品商品募集中

県商工会連合会では、県内における地域資源を活用した新商品の開発や試作に取り組み、特産品開発を行う事業者を、強力にバックアップすることを目的に、「特産品クリニック」を開催する。

流通関係者やデザイナーなどの専門家が、事業者からの相談に応じ、特産品を検分しながら生産者や製造元と直接意見交換を行い、変化する消費者ニーズに応える新しい特産品開発と新販路開拓に向けてアドバイスを行う。

特産品クリニックの対象は次のとおり。

原則として新規開発・改良予定の食品及び非食品

消費者ニーズに合った特産品づくりに悩んでいるもの

販路拡大を計画しているもの

特産品開発を行っているもの
特産品クリニックは、この秋に実施する予定。特に、各



売れる特産品を目指してアドバイス

商工会地域の資源を有効活用した特産品の支援によって、雇用等が新たに生まれ、地域産業の発展に繋がることが期待される。特産品づくりに取り組んでいる事業者の方は、地元商工会を通じて是非ともクリニックに参加されたい。

年金相談会を開催!

県内四会場

県商工会連合会では、一般の年金記録問題について、社会保険庁より協力依頼を受け、県内の四会場にて「年金相談会」を開催することとした。

【相談会持参書類】

年金を受給している方
・年金証書、振込通知書など、基礎年金番号・年金コードが確認できるもの

未支給年金を受けたことがあるご遺族が手続きをされる場合

・亡くなられた方が受けていた年金の「振込通知書」「未支給年金支給決定通知書」など、亡くなられた方の基礎年金番号・年金コードが確認できるもの

・手続きをされる方のご本人確認ができる身分証明書

・振込を希望される金融機関の預金口座の通帳

未支給年金を受けたことがないご遺族が手続きをされる場合

・事前にお近くの社会保険事務所が必要となる書類の問い合わせを。

年金相談会日程

(会場、日時)

- 宇奈月町商工会
9月19日(水) 9:30~16:00
10月17日(水) 9:30~16:00
- 和合商工会
9月19日(水) 9:30~16:00
10月17日(水) 9:30~16:00
- 小杉商工会
9月13日(木) 10:00~16:00
10月18日(木) 10:00~16:00
- 福野商工会
9月4日(火) 10:00~15:00
10月30日(火) 10:00~15:00

【お問い合わせ先】

県商工会連合会総合支援室
〒076 441 2716
地元商工会

中小企業と歩む『信用保証』

売掛債権を担保に
新たな資金調達に
創業革新に
事業の再生に

売掛債権担保融資保証
中小企業特定社債保証
創業関連保証
経営革新関連保証
事業再生保証

富山県信用保証協会

本所 富山市総曲輪2丁目1番3号(富山商工会議所ビル4・5階)
TEL (076) 423-3171
http://www.cgc-toyama.or.jp/
高岡相談室 高岡市丸の内1番40号(高岡商工ビル8階)
開設日 火曜日及び木曜日
TEL (0766) 21-6820

企業の繁栄に 特別増強運動展開中!

商工貯蓄共済制度

ひとつの掛金で3つの備え



●お申し込み・お問い合わせは地元の商工会へ



平成18年度商工会元気推奨優良店 富山県市議会議長会長賞

花よりも大切にしたい ものがあります カントリーパパ(大島)



代表 高橋 健一

創業 平成15年5月5日
住所 射水市中野623 4
TEL 0766 51 6360

営業時間 9:30~19:00
定休日 火曜日

温かい雰囲気づくりで命名

よくお客様から「何でカントリーパパという名前にしたの？」というご質問をいただきます。開業準備をしている時に、かなり時間をかけて考えたこの名前は、私がお店を経営していく上で重要な意味をもっています。

お花をお買い上げいただくお客様は圧倒的に主婦層の方が多く、この方たちに簡単に覚えていただけ、おらかなお父さんのような温かい雰囲気のお店を作ろうと命名し、お客様がゆっくりとお買い物を楽しんでいただける空間を作るために、試行錯誤してこの店の形を作りました。

良い商品プラス

約四十五年前に建てられた民家を再利用し、店の中に入っていたと数十年前のあの頃を思い出そうような、居心地のいい空間を演出しています。花屋がお売りしている商品はもちろんきれいなお花ですが、私たちがお客様にご提供するものはそれだけではな



目新しい花も並ぶ店内

く、お買い物を終えてお帰りになるお客様が、またこのお店に来たいなと思ってくれているような雰囲気作りが大切だと思えます。

お花を使う機会は実に様々で、嬉しい時ばかりではなく悲しい時や辛い場面にも出会うことがあります。それぞれのお客様のご要望にお応えできるような世間話を交えながらの会話を大切にし、納得いくまで楽しくお買い物をさせていただけるよう努めております。良い商品プラスを大切にすることこそ、たくさんのお客様からのご支援をいただける重要な要素だと思います。

昔ながらの花屋さんで

開業して四年が過ぎ、開業当初と比べ取り扱う商品もだいぶ様変わりしてきました。



昔ながらの雰囲気のお店

生花や器など、様々なルートを開拓し富山ではあまりお目にかかれない商品を取り揃えるよう努力しております。しかし、珍しいもの奇抜なものはおお客様の目を引く重要なアイテムですが、そればかりではお客様のストライクゾーンをかえって狭くしてしまう可能性があります。昔ながらの定番商品と新しいものを程よく揃えるバランス感覚は、これから経営を続けていくうえで大変重要だと思います。私が商売を続けてきた、たった4年の間にもお客様の好みは確実に変化しています。この変化を敏感にキャッチし新しいものを取り入れながらも、ゆっくりと時間が進むような昔ながらの花屋さんであり続けたいと思えます。



稚児舞 九月四日
国指定・重要無形民俗文化財

下村商工会

胡蝶の舞

数々の特典がいっぱい
商工会カード



入会金・年会費 無料!

商工会員・青年部員・女性部員・職員の4種類のカードがあり、身分証になります。商工会カードサービス加盟店で割引等の優待があります。ご利用ポイントを集めて素敵なプレゼントと交換できます。会員専用カタログで格安ツアーのご紹介とあなたの村から、町からの情報発信ができます。ホテル・レストラン・レジャー施設が優待料金でご利用できます。

お申込み、お問合せは地元商工会へ

商工会NEWS

東西砺波盤持大会

城端商工会青年部

南砺市城端の城端別院善徳寺にて七月二十二日に「東西砺波盤持大会」が行われた。

東西砺波盤持大会は、合計百二十キロの米俵を肩で担ぎ、片方の腕を水平に伸ばしてポーズを決め、力自慢を競う。

城端商工会の青年部長が平成十七年から運営組織の東西砺波盤持講の会長を務めており、



幼稚園児による盤持

大会前には石川幹人部長をはじめ青年部員が、伝統を継承しようと米俵作りを行い、一般の部用六十キロ、中学生用四十五キロ、小学生用三十キロのコメを流し込んだ筒状の米俵を完成させた。

部には十五名、中学生の部に十三名、そして、一歳〜小学六年生までのちびつ子盤持大会には四十五名の参加があり、米俵を持ち上げようとするちびつこの奮闘に大変盛り上がった大会であった。

八重津浜パトロール

和合商工会青年部

和合商工会青年部(高見健太郎部長)は、七月八月にかけて海水浴シーズンの八重津浜のパトロールを実施。

自主的の地域安全防犯パトロールを実施する「セーフティ



暗闇の八重津浜をパトロール

全防犯パトロールを実施している。地域安全

八重津」は、青年部の地域防犯委員会が活動を行い、和合地区の安全で安心して暮らせる地域社会を目指している。

青年部員は毎週土曜日を重点に、八重津浜海水浴場周辺を午後九時から暗闇を懐中電灯で照らしながら、環境美化

4・6月期水面下ながら製造・小売・サービス業が好転

県商工会連合会がまとめた平成十九年四〜六月期の景気動向調査によると、本県商工会地域中小企業の大産業の業況判断DIE(「好転」「悪化」企業割合の差)は「一四・一で前回調査(三月)比より三・一ポイント上昇した。建設業が悪化した。製造業・小売業・サービス業が好転したためである。

日本の人口は今、一億二千七百万

経営コンサルタント 大橋 隆士

人口減少下の商売学が

アドバイス 経営

している地域は多い。そして、過疎化に悩む地域も多い。この地域では、『売上額の過疎化』が続いており、商売の維持に

それでも、都市的なことばかりを学んで、『売上げ過疎地』における繁栄策の研究が少ないところに、学び間違えてい

重大な支障となっている。

地域の小売業やサービス業が無くなれば、生活の不便さが心配である。こんなことは誰でも分かっていることだが、

三千四百七十一人。全国の中で三十七道府県の人口が減少している。富山県の人口はおよそ百一十万人に減少している。

小売業の売上確保の公式は「客数」×「買物率」×「客単価」=「売上額」である。来店できる可能性のある商圏内で丁寧に、魅力的な商売の展開こそ繁栄の継続に通じることである。宣伝と品揃えと価格に気を配り、清潔な店舗で明るく接客、安心できるサービスの提供に努めることである。

商圏人口は高齢化し、減少

伝統 三百余年の奇祭 つくりもんまつり

9月23日(日)・24日(祝)

主なイベント

つくりもんコンクール

市街地全域に作品展示
農産物を使用した芸術作品

つくりもんミニチュアコンテスト

JR福岡駅前に展示
手作りの小型つくりもの展示

9月23日(日)

- ・フリーマーケット
- ・燈籠ながし
- ・BS/GSパレード
- ・民謡・源多良太鼓競演会
- ・よさこいin福岡
- ・獅子舞競演会

9月24日(祝)

- ・菅笠音頭街ながし
- ・ハイヤーサンカサ踊り



高岡市福岡町

つくりもんまつり実行委員会
福岡町商工会

0766-64-3088

◆**開業の動機・経緯**
高岡市福岡町の中心部にある「レストラン ぱりじえんぬ」は、気軽にフランス料理が食べられるお店として、昨年九月にオープンした。シェフで経営者の水上智之さんは、大阪で修業を積んだ後、東京勤務を経て、昨年七月に祖父母が住む福岡町に帰省した際「雅楽の館」でテナントの募集を知り開業を決意。それから、商工会の経営指導員から開業に向けてのアド



白壁のおしゃれな店内に流れる音楽が心地よい

霽困気づくりを第一に考えています。自家野菜など地元の食材を用い、安全でおいしい料理を心がけています。

◆**今後の展開や抱負**
開店してもうすぐ一年を迎えます。多くの皆様に来ていただけるようになり、大変ありがたいが、思っています。これからも初心を忘れないで、おいしい料理を提供していきたいです。毎月二十日は、三千円で食べ放題、飲み放題を実施しています。九月からは、これまでのディナータイムに加えてランチタイムも実施していきたいと計画していますので、皆さんぜひご来店ください。

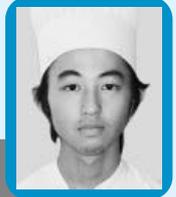


◆**創業を目指す方へ**
創業してみても感じたことは、楽しいことより大変なことのほうが多いと感じています。でも、それだけにやりがいもあります。夢を持っている方は、チャレンジして頑張ってください。

チャレンジ創業! めざせ経営革新!

気楽に味わっていただける
フランス料理店を目指し創業

レストラン ぱりじえんぬ



創業 平成18年9月20日 事業主 水上智之
所在地 高岡市福岡町福岡1208
TEL 0766-64-1575
営業時間 11:00~15:00 (ランチタイム)
17:00~23:00 (ディナータイム)
ラストオーダーは22:30
定休日 毎週火曜日 駐車 7台

◆**営業方針**
堅苦しいと思われがちなフランス料理を、当店は箸でも食べられるようにしています。気軽に料理を味わっていただける

パイスを受け開店に至りました。

ワンポイント税務情報 Q&A No.132

相続の不動産評価

Q. 父が亡くなり相続が発生しましたが、土地・建物等の不動産の評価はどのようにするのでしょうか。

A. 時価
相続時の財産の評価は、時価によるものとし、時価とは課税時期において、それぞれの財産の現況に応じ、不特定多数の当事者間で自由な取引が行われる場合に通常成立すると認められる価額をいい、その価格は通達の定めによって評価することになっています。
通達の定め
市街地等にある土地については路線価を基に計算し、そ

他の土地については、倍率方式により計算されます。

路線価方式
道路に面する標準的な1㎡当たりの価額が付された路線価に、その土地の形状、奥行、間口等の格差に一定の調整率を乗じて計算します。
倍率方式
固定資産税評価額に一定の倍率を乗じて計算します。なお倍率は、評価倍率表にまとめられています。
また、一定の宅地については申告することを要件として減額措置があります。
建物の評価
建物は、固定資産税評価額によって評価します。
(税理士 菅原昌仁)

法人インターネットバンキングの決定版

ほっと君 Web

経済的! 機能的!
[ほっと君Web]利用の場合、振込手数料が窓口より105円~210円もおトクです。 [ほっと君Web]では、振込手数料差引計機能もあります。

簡単! スピーディー!
パソコンを通じて簡単な操作でご利用いただけます。 銀行に行かなくても、急な振込にも対応できます。

●お問い合わせ先 0120-010985
受付時間9:00~17:00(発行の休業日は除きます)

www.hokugin.co.jp

グッドニュースを、いつも。 北陸銀行 あなたのサポートバンクへ

より素敵な
コミュニケーション作りを
お手伝いいたします。

コミュニケーション支援企業。
北日本印刷株式会社

●草島事業所 〒930-2201 富山市草島134-10 tel 076-435-9224
●安住町ビル tel 076-432-2127 ●東京営業所 tel 03-5369-1437
URL http://www.knpkk.co.jp/ E-mail info@knpkk.co.jp

経営改善プラン 提案巡回キャンペーン

9月~12月

県商工会連合会及び商工会は、がんばる元気な企業が抱く経営課題に対応し、その解決を図る経営課題を策定することで、指導員等が身近なアドバイザーとなり、企業と協働しながら積極的な指導、支援を通じて、企業のあるべき姿(経営目標を持つ)の実現に資することを目的として、十二月まで「経営改善プラン提案巡回キャンペーン」を実施します。

県融資制度

金利改定のお知らせ

県融資制度の金利が、八月二十七日より0.25%引き上げられます。主な融資制度の金利は別紙折込の「平成十九年度主な県融資制度」にてご確認ください。

なお、県融資制度のご相談・お申込みは地元商工会へどうぞ。

パートタイム労働法改正

平成二十年四月一日施行

パート労働者の雇用環境を整備するため、パートタイム労働法が改正されました。

改正ポイント

一定(昇給・退職手当・賞与の有無)の労働条件について明示が義務化。
待遇の決定に当たって考慮した事項について説明するところが義務化。

「正社員と同視すべきパート労働者」の待遇を差別的に取り扱うことを禁止

賃金の決定は、正社員との均衡を考慮し、職務の内容、成果、意欲、能力、経験等を勘案することが努力義務化。
教育訓練を行うことが努力義務化。

福利厚生施設等について、パート労働者に利用の機会を提供するよう配慮することが義務化。

正社員への転換を推進するための措置を講じることが義務化。

【お問合せ先】富山労働局雇用均等室
TEL076 432 2740

商工会の会員および従業員のための 全国商工会経営者休業補償制度

- ▶ 就業中・業務外・国内外を問わず、病気・ケガによる月々の所得を補償する制度です。
- ▶ 保険料は、一般の契約に比べ**52%割安**です。
- ▶ 最長1年間の長期補償です。
- ▶ ご加入者全員に健康・介護相談サービスを無料でご提供いたします。
- ▶ 自宅療養も補償いたします。
医師の指示による自宅安静療養をさします。
「奥様安心プラン」「入院初期費用特約」は対象外です。
(平成19年7月現在)

引受保険会社：(株)損害保険ジャパン

公益通報者保護法を踏まえて コンプライアンス経営の強化を!

労働者が、公益のために法令違反等に関する通報をした場合、事業者は「公益通報者保護法」により次のことが求められています。

解雇等の不利益な取扱いの禁止

通報・相談窓口の設置 事業者内部での通報処理の仕組みを整備する。
個人情報保護

【お問合せ先】内閣府国民生活局企画課
TEL03 3581 4989

越中富山ふるさとチャレンジ

【実施日】平成19年11月18日(日)
【申込受付期間】9月3日(月)~10月10日(水) 必着

- 【会場】富山大学五福キャンパス(他県内各会場、東京会場)
- 【時間】中級・一般：午後1時30分~3時(90分)
ジュニア：午後1時30分~2時20分(50分)
- 【受験料】中級3,000円、一般2,000円、ジュニア1,000円(小学生以下)
- 【認定基準】中級は80点以上、一般・ジュニアは70点以上で合格とします。(スタンブリーのポイントを含む)

お問合せ先 「越中富山ふるさとチャレンジ」事務局
〒930 0094 富山市安住町2 14 TEL076 445 3336

平成十九年度 後期技能検定ののお知らせ

検定職種

特級 鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工など22職種
1級・2級・単一等級 さく井、金属溶解、工場板金、機械検査など51職種・66作業
3級 建築大工、和裁、時計修理など12職種・14作業

受験申請書の受付

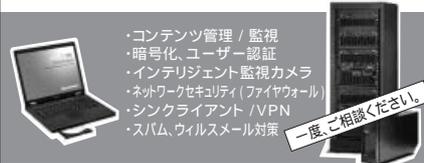
十月一日(月)~十月十二日(金)

受験申請書の提出先

富山県職業能力開発協会
富山市安住町7 18
安住町第一生命ビル2階
TEL076 432 9887

NACHI

情報漏洩、セキュリティ対策に悩まされていませんか?



- ・コンテンツ管理 / 監視
- ・暗号化、ユーザー認証
- ・インテリジェント監視カメラ
- ・ネットワークセキュリティ(ファイアウォール)
- ・シンクライアント / VPN
- ・スパム、ウイルス対策

一度、ご相談ください。

株式会社 不二越情報システム

〒930 0965 富山市不二越本町1丁目1番1号
TEL: 076 493 7201 e-Mail: fisco@nachi.co.jp

COMMUNICATION AGENT

・コンピュータ用紙類、一般紙類・ロールラベル・広告郵便用紙類・FAX用紙類
・DM、DM&郵便物・Webシステム制作、デジタルカタログ制作、データベース構築



福島印刷株式会社

富山営業所 〒939-8071 富山市土袋215-1
TEL(076)491-2831代 FAX(076)494-1285
本社・工場 金沢 営業所 福井・東京・大阪・名古屋
http://www.fuku.co.jp/



- 看板全般
- ネオンサイン
- 店舗設計・施工

建設業知事許可(般)第5159号
富山県屋外広告業登録 第184号
富山市屋外広告業登録 第6164号

株式会社 EIDUDO

五福スタジオ / 〒930 0883 富山市五福新町5768
TEL(076)432 0359 FAX(076)433 7764
E-mail: ebidudo-gofuku@mb.viplt.ne.jp
山室事務所 / 〒939 8022 富山市山室荒屋514
針原スタジオ / 〒931 8431 富山市針原中町181 2



炎の中を神輿が勇壮に駆け抜ける

また、十日(月)には櫛田神社の例大祭が行われる。神輿の中を神輿が勇壮に駆け抜ける。また、十日(月)には櫛田神社の例大祭が行われる。神輿の中を神輿が勇壮に駆け抜ける。

大 門
二口熊野社火渡り神事
櫛田神社秋の例大祭

各地の
イベント

9月

渡御は、色とりどりの衣装で百mにも及ぶ行列で平安調絵巻を思わせ、夕方には参道入口の燃えさかる炎の中へ獅子舞や神輿が勢い浴突つ込み、祭りは最高潮に達する。



イナバウアー かかし

中 田
第24回
中田かかし祭

二十三日(土)・二十四日(月)、中田商店街・中田SC、アロ「中田公園を会場に百体以上の「かかし」が並ぶ。毎年世相を映したユニークなかかしが展示され、祭りの「かかしコンクール」では、グランプリ一体に七万円の賞金ももらえる。イベントではプラスチックバンド演奏、よさこい披露、かかし音頭街流しなどが予定されている。

五箇山
五箇山麦屋まつり
こきりこ祭り



さらさら踊りが代表的な、こきりこ踊り

二十三日・二十四日は「五箇山麦屋まつり」が下梨・地主神社の境内で行われ、二十五日・二十六日は、「こきりこ祭り」が開催される。

平家の落人が在りし日の栄光栄華を偲んで唄い踊った麦屋節、上梨・重文白山宮境内にて、平安時代に田楽として発祥したと伝えられるこきりこ唄が代表的で、古謡の素朴さを、見て楽しむだけではなく、講習会などに参加あるいはのど自慢を競うなど、お客様が参加して楽しめる祭りでもある。

イベント名	日 時	お問合せ先	
寺のまちアート in いなみ2007	8 / 23(木) ~ 9 / 17(月)	井波観光協会	0763 82 2539
おわら風の盆	9 / 1(土) ~ 9 / 3(月)	八尾町商工会	076 455 3181
稚児舞	9 / 4(火)	下村商工会	0766 59 2325
二口熊野社火渡り神事	9 / 8(土)	大門商工会	0766 52 3510
櫛田神社秋の例大祭	9 / 10(月)	櫛田神社社務所	0766 53 1005
越中おわら宇奈月編・仲秋の部	9 / 9(日) ~ 15(土) 20:00 ~	宇奈月温泉観光協会	0765 62 1515
城端むぎや祭	9 / 15(土) ~ 16(日)	城端観光協会	0763 62 1821
市姫さんど	9 / 16(日)	上市町商工会	076 472 0716
まほろば夕市	9 / 22(土) 16:00 ~ 19:00	立山町商工会	076 463 1221
第24回中田かかし祭	9 / 22(土) ~ 24(月)	中田かかし祭運営協議会	0766 36 0246
つくりもんまつり	9 / 23(日) ~ 24(月)	つくりもんまつり実行委員会	0766 64 3088
五箇山麦屋まつり	9 / 23(日) ~ 24(月)	五箇山観光協会	0763 66 2468
こきりこ祭り	9 / 25(火) ~ 26(水)	五箇山観光協会	0763 66 2468
五箇山和紙まつり	9 / 29(土) ~ 30(日)	道の駅たいら	0763 66 2403

第57回 城端むぎや祭

9月15日(土)

- 午後1:00~ むぎや踊り講習会
- 午後2:00~ むぎや踊り審査会
- 午後2:30~ じゃんとこいむぎや
- 午後3:30~ むぎや街並み踊り
- 午後7:00~ むぎや踊り競演会

9月16日(日)

- 午前9:30~ 麦屋節コンクール全国大会
- 午後1:00~ むぎや踊り講習会
- 午後3:00~ むぎや踊り競演会
- 午後3:30~ むぎや街並み踊り
- 午後7:00~ むぎや踊りパレード
- むぎや総踊り

会場
城端別院境内
城端伝統芸能会館
「じょうはな座」
街並み・西町通り

城端観光協会 TEL(0763)62-1821

城端商工会 TEL(0763)62-2163

平成19年度主な県融資制度

融資のご相談、お申込みは『商工会』へ

(昭和52年5月12日第三種郵便物認可) 商工会七中第387号 平成19年8月20日発行(毎月1回20日発行)

資金名		融資対象	資金使途	融資対象				融資申込先他	
				限度額(万円)	期間(うち据置期間)	融資利率 (平成19年8月27日から)	保証料率(2)		
小口事業資金	一般小口枠	従業員20人(商業・サービス業5人)以下の小規模事業者(富山市以外)	設備・運転	無担保 1,250 (保証債務残高が1,250以下等の条件を満たす者において、無担保無保証)	設備 7年 運転 5年	年2.25%	年0.7% 保証必須 特別小口保険の要件を満たす方 年0.5%	市町村又は商工会を經由のう取扱金融機関 取扱は市町村が指定する金融機関に限る	
経営安定資金	地域産業対策枠	経済の構造的要因等により、最近3ヶ月以上1年以内の期間の売上高が前年同期比10%以上減少又は最近時決算において経常赤字の中小企業者	運転	5,000	7年(1年)	年2.15%	年0.4%~年1.2% 保証必須	商工会の認定書を添えて取扱金融機関	
	地域中小企業特別支援枠	特定中小企業集積地域のうち、国が指定した特に経済が停滞している地域(1)において、次のいずれかに該当する中小企業者 (1) 最近3ヶ月間の売上高が過去3年間のいずれかの年の同期比5%以上の減少 (2) 設備の新増設を行う者で、最近3ヶ月間の売上高が過去3年間のいずれかの年の同期と比べ増加していない。 (3) 指定地域外で事業を営んでおり、新たに指定地域内で事業を開始する。	(1) 運転 (2) 設備 (3) 設備・運転	(1) 2,000 (2) 4,000 (3) 4,000 (うち運転2,000)	運転 5年(1年) 設備 7年(1.5年)	年2.15%	年0.4%~年1.2%		
緊急経営改善資金 取扱期間平成20年3月31日まで		最近3ヶ月間の売上高が過去3年間のいずれかの年の同期と比べて5%以上減少し、経営改善計画を策定し借換えを行うことにより経営の改善が期待される中小企業者	(1) 借換資金 (県小口以外) (2) 借換資金 (県小口のみ)	(1) 4,000 (2) 1,000	7年(6ヶ月)	年2.15%	年0.4%~年1.2% 保証必須	商工会の認定書及び実施計画書を添えて取扱金融機関	
新産業・ベンチャー創出支援資金	創業・ベンチャー支援枠	地域貢献型事業(コミュニティビジネス)支援枠	福祉、環境、特産品の加工等、地域に貢献する事業(コミュニティビジネス)を行う者で、有償で行われる等、ビジネス要件を備えている事業者	設備・運転	2,000	設備 7年(1年) 運転 5年(1年)	年1.90%	年0.4%~年1.2%	取扱金融機関を經由のうえ県経営支援課
		IT推進枠	企業のIT化又はIT機器の製造を行うもの	設備 (運転)	10,000 (うち運転1,000)	設備 10年(1年) 運転 5年(1年)	年1.60%	年0.4%~年1.2%	
		創業者分	事業を営んでいない個人が事業を開始する予定があるもの、又は事業を開始した中小企業者であって、創業後1年未満のもの	設備・運転	3,000 創業予定者 2,500	設備 7年(1年) 運転 5年(1年)	年1.90%	年0.7% 保証必須	
		創造法・経営革新法等分	(1) 中小企業新事業活動促進法の認定(承認)を受けた事業を行うもの (2) 創造的事業活動促進法の認定を受けた事業を行うもの (3) 中小企業経営革新法の承認を受けた事業を行うもの	設備・運転	10,000 (うち運転1,500)	設備 10年(3年) 運転 5年(1年)	年1.90%	年0.7%	
		新事業展開支援分	現在の事業と日本標準産業分類細分類が異なる事業を新たに行い、新事業の占める割合が5年以内に1/4以上となることが見込まれるもの	設備・運転	4,000 (うち運転1,000)	設備 7年(1年) 運転 5年(1年)	年1.90%	年0.4%~年1.2%	
商業・サービス業活性化資金	商業活性化枠	建設業等新分野進出支援分	建設業、卸・小売業を営む中小企業者で、現在の事業と日本標準産業分類の細分類が異なる事業を新たに行うもの	設備・運転	4,000 (うち運転1,000)	設備 7年(1年) 運転 5年(1年)	年1.90%	年0.4%~年1.2%	
		商業活性化枠	(1) 店舗の改装、集配センターの設置を行う中小商業・サービス業者 (2) 空き店舗に新たに出店(テナントとしての入居含む)する中小商業・サービス業者 (3) 商店街整備計画に基づきその環境整備を行う組合	設備	(1)(2) 3,000 (3) 10,000	7年以内(1年)	年1.90%	年0.4%~年1.2%	
設備投資促進資金		工場・店舗・事務所等の新増設や機械設備、事業用車両、店舗設備等の導入を行う中小企業者	設備 (運転)	5,000~10,000 (うち運転1,000)	設備 7~10年(1年) 運転 5年(1年)	年2.35%	年0.4%~年1.2%		
事業活性化促進資金		事業の多角化・合理化・拡大に取り組む中小企業者	運転	3,000	5年(1年)	年2.35%	年0.4%~年1.2%	取扱金融機関	

1 国指定地域... 富山市(旧大山村、旧八尾町、旧婦中町、旧山田村、旧細入村を除く)、高岡市(旧福岡町を除く)、滑川市、砺波市(旧庄川町を除く)、立山町、旧福野町

2 中小企業者の経営状況に応じて、保証料率が決定されます。

国民生活金融公庫の主な事業資金融資

融資のご相談、お申込みは『商工会』へ

融資の種類		利用いただける方	融資限度額 (万円)	返済期間	金利 (平成19年8月20日現在)
マル経融資	経営改善貸付 (無担保・無保証人)	商工会の経営指導を6ヶ月以上受けている方で、商工会長の推薦を受けた方(常時使用する従業員が20人以下、商業・サービス業にあたっては5人以下)	550万円以内 のほか別枠(年度末迄) 450万円以内	運転 5年以内 設備 7年以内 (年度末まで1年間返済 期間が延びています)	2.30%
	担保・保証人の要件を 緩和した融資制度	<p>新たに事業を始める方や、事業開始後税務申告を2期終えていない方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業開始前、または事業開始後で税務申告を終えていない場合は、創業資金の3分の1以上の自己資金を確認できること ・雇用の創出や勤務経験等、一定の要件に該当する方 <p>税務申告を2期以上行っている方で、次の方を保証人とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人営業の方 - 代表者のほか必要に応じその家族、社内役員の方などを連帯保証人とする ・個人営業の方 - ご家族の方などを連帯保証人とする 	1,000万円以内	運転 5年以内 設備 7年以内	3.80%
事業ローン	普通貸付	事業を営む方(ほとんどの業種の方に利用いただけます)	4,800万円以内 特定設備資金 7,200万円以内	運転 5年以内 設備 10年以内 特定設備資金 20年以内	基準金利(1) 2.60%
	新規開業資金	新たに事業を始める方や、事業開始後おおむね5年以内の方	7,200万円以内 (うち運転資金 4,800万円以内)	運転 5年以内 設備 15年以内 Hの実績連動金利貸付を選択 の場合は5年	基準金利(1) 2.60%
女性、若者/シニア起業家資金	女性または30歳未満が55歳以上の方で、新たに事業を始める方や事業開始後おおむね5年以内の方	7,200万円以内 (うち運転資金 4,800万円以内)	特別利率(2) A 2.2% B 1.95% C 1.7% H 据置期間中2年間 0.3% 据置期間満了後 1.05%~ 5.55%		
再チャレンジ支援融資	廃業歴等のある方など一定の要件に該当する方で、新たに事業を始める方や事業開始後おおむね5年以内の方	2,000万円以内			
新事業活動促進資金	経営多角化、事業転換などにより、第二創業などを図る方	7,200万円以内 (うち運転資金 4,800万円以内)			
企業活力強化貸付	企業活力強化資金	卸売業、小売業、飲食店またはサービス業を営む方で、店舗の新築・増改築、機械設備の導入、新分野進出などを行う方、または、倉庫業、道路貨物運送業等を営む方で、特定の倉庫施設などを取得する方	7,200万円以内 (うち運転資金 4,800万円以内)	運転 5年以内 設備 20年以内	基準金利(1) 2.60% 特別利率(2) A 2.2% B 1.95% C 1.7%
	IT資金	情報化のための設備の取得などを行う方	7,200万円以内 (うち運転資金 4,800万円以内)	運転 5年以内 設備 15年以内	
	財務向上サポート資金	経常利益が赤字であるなど一定の要件に該当する方であって合理化のための設備投資などの取り組みを行うことにより収益性の向上が見込まれる方	1,500万円以内	運転 5年以内 設備 10年以内	
	地域雇用促進資金	雇用創出効果が見込まれる設備投資を行う方	7,200万円以内 (うち運転資金 4,800万円以内)	運転 5年以内 設備 15年以内	

- 1 ご返済期間によって適用される利率が異なります。
- 2 お使いみちによって異なる利率が適用されますので、それぞれの利率を表示しています。